

注意事項等
1 本書は、特別徴収の（個人の町民税・県民税（住民税）・森林環境税（国税）を給与控引している又は特別徴収の給与支払報告書を提出した）従業員等が、異動（退職・転勤等）をした場合にご提出いただく用紙です。提出期限は、該当の従業員等の異動があつた月の翌月10日までです。従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。
2 機械読み取りを行う場合がありますので、太枠内へ記入してください。訂正する場合は二重線で抹消してください。
3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

		年 度												1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度								
(宛先) 田原本町長		(特別徴収義務者) 給与支払者	所 在 地		〒												特別徴収義務者 指 定 番 号									
			フリガナ														宛 名 番 号									
			氏名又は名称														担 連 当 絡 者 先	所 属								
			個人番号 又は法人番号																	個人番号は、左端を 空欄とし右詰めで記載	氏 名					
																		電 話		内線 ()						
給 与 所 得 者	フリガナ						(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法														
	氏 名																									
	生年月日	年 月 日																								
	個人番号																									
	受給者番号 (任意)																									
	1月1日 現在の住所																									
異動後の 住 所						円	円	円	令和 年 月 日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 事由・理由	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)															
1. 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）														新しい勤務先へは、月割額 円を												
新 し い 勤 務 先	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規 法人番号												月分（翌月10日納入期限分）から												
	所 在 地	〒												徴収し、納入するよう連絡済みです。												
	フリガナ													受給者番号 (任意)												
	氏名又は名称													担当 者 連 絡 先		氏 名		電 話		内線 ()		納入書の要否 (新規の場合のみ記載)		右から 番号を 記入		1. 必要 2. 不要
2. 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）														左記の一括徴収した税額は、												
理 由	1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定月日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		月 日		円		月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。																
3. 普通徴収の（一括徴収しない）場合														※市町村記入欄												
理 由	異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。																									
	1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。																									
	2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 3. 死亡による退職であるため。																									

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）をご確認ください。

【提出先】 奈良県磯城郡田原本町890-1 田原本町役場 税務課 宛